

お知らせ

医療搬送ヘリ不時着水事故に関する中間のご報告

令和8年3月26日

関係者の皆様

エス・ジー・シー佐賀航空株式会社
代表取締役 中山 博樹

令和7年4月6日に発生した医療搬送ヘリ不時着水事故から1年が経過いたしました。

事故におきましては、ご遺族の皆様にご多大なご心痛をお掛けするとともに、関係者はもとより、社会的にも大きな影響を与えましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

弊社におきましては、当局からの助言を踏まえながら、社内規定の見直し、運航状況の掌握に資する器材の導入及び安全対策の更なる強化に取り組むとともに、ヘリコプターを使用した事業を自粛して参りました。

なお、安全運航に関する取り組みは、次のとおりです。

【安全運航に関する取り組み】

1 地上教育

(1) 全社員共通教育

- ア CRM（クルー・リソース・マネジメント）教育
- イ メンタルヘルス教育
- ウ ヒューマン・ファクター教育

(2) 固定翼操縦士

共通教育に加え、操縦に特化した事象に対する教育を実施しました。

- ア 失速及びスピンからの回復操作
- イ 操縦系統故障時の対処要領
- ウ 不時着陸及び不時着水要領
- エ 通信機故障時の対処要領及びE L T（救命無線機）に関する教育
- オ 最低安全高度及び巡行高度に関する教育

(3) 回転翼操縦士

上記に加え（前項アを除く。）、オートローテーション操作要領の教育を実施しました。

2 操縦士の確認飛行

全操縦士に対し、失速からの回復要領及び模擬不時着陸及び着水操作の確認を実施しました。

3 機体の健全性の確認

(1) 固定翼

全保有機に対し、エンジンの作動状況の確認及び外部の点検（特に操縦系統の点検、作動状況の確認）を実施し、異常がないことを確認しました。

(2) 回転翼

耐空検査整備と同等の整備に加え、発簡されたT C D（耐空性改善通報）に相当する箇所(point)の点検を実施し異常がないことを確認しました。

4 事故発生時の影響を緩和させる対策

事故等が発生した場合、事故原因の早期究明、救難活動の早期開始及び搭乗員等の生存性の向上を考慮し、事故後の影響を緩和させる対策として、以下の対策を講じました。

- (1) FOSTER LINKS（動態管理システム）及びGARMIN GPSの導入
運航中の航空機の位置及び高度が確認できる装置を導入しました。
- (2) GO-PROの導入
本機材をFDR（飛行データ記録装置）の代替装備として導入し、飛行状態を記録することにより、トラブルの原因及び故障探求に活用しております。
- (3) 救命胴衣の取り扱いの変更
救命胴衣は機体に配置だけしていましたが、装着した状態で運航するように変更しました。
- (4) 諸規則等の改正
各対策等を確実に実施及び監査できるような規則体制を構築しました。

令和8年3月26日に運輸安全委員会から当該事故にかかる事故調査中間報告が発表されました。発表内容については、はっきりとした事故原因が特定されたものではなく、今後も調査が継続されるものと認識しております。弊社としましては、事故調査に全面協力するとともに、お客様及び関係者の皆様に安心、安全にご利用していただけるように、信頼される運航会社を目指して今後も取り組んでまいります。

個別のお問い合わせにつきましては、弊社ホームページ上の本報告書をお持ちしてご回答とさせていただきます。